

基本理念と将来像の設定

●基本理念

『くらし』が地域の活力を生み、まちを輝かせます。

暮らしを支えているのは、衣・食・住・遊・知・休の分野の総合です。各分野にわたり豊かさを実感でき、市民が互いに「絆」で結ばれ、自然や歴史・文化、産業に恵まれた環境で、住んでいることに、誇りがもてる生活文化都市をめざします。

まちづくりの主役は生活者である市民一人ひとりであることから、市民の安全・安心づくりを基本とし、「自助、共助、公助」の理念に基づき、相互の連携をとり、「健康」「環境」「文化」をキーワードに、市民とともにまちづくりを進めます。

そのために、都市経営の視点のもと、財政苦境を克服し、市民ニーズを的確に捉え、社会経済の変動にも柔軟に対応できる力を発揮し、参画と協働による持続可能な地域経営を行わなければなりません。

そして、将来都市像を実現するため、福祉・保健・医療・教育の充実を基盤としつつ、交通の利便性の向上、産業の活動促進、環境負荷の低減に努め、人が文化をつくり、文化が人をつくるにぎわいとるおいのあるまちづくりを推進します。

健康：少子高齢社会に対応する福祉・保健・医療の充実を図り、いつまでも安心して暮らしていけるまちづくり

環境：自然と共生し、生活・都市基盤の充実に努め、地球環境にも配慮した、将来にわたり住みたいまちづくり

文化：歴史文化を再認識し、保存、継承、発展させ、新たな文化を創造し、ふるさと意識あふれるまちづくり

このようなまちづくりを進めるため、めざすべき都市の将来像を次のとおり設定します。

●将来都市像

「 ～郷土に学び 未来を拓く～
生活文化都市 高砂」

<例示>

「 ～歴史を未来につなぐ、人・文化・産業がきらめく～
生活文化都市 高砂 」

「 ～夢と希望と誇り高まる～ 生活文化都市 高砂 」

「 ～元気いっぱい、夢いっぱい～ 生活文化都市 高砂 」

「 ～くらしをまもり、文化育む～ 生活文化都市 高砂 」

「 ～個性きらめき、夢かがやく～ 生活文化都市 高砂 」

等々 多くの案を検討し、最終的なキャッチフレーズとして決定します。

施策の大綱（基本目標）

施策及び施策の分野

I. みんなの個性をいかす市民参画都市

まちづくりの主役は一人ひとりの市民です。
市民、事業者、行政等が、それぞれの役割を理解し、相互の連携のもと、一体となってまちづくりを進めます。
そのまちづくりを総合的に推進するため、行政情報の積極的な公開に努め、わかりやすく開かれた市政運営を行います。

1) 参画と協働の推進---市民参画/広報・広聴/コミュニティ

II. 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉都市

すべての市民が、住み慣れた地域のなかで、自分らしく、自立した生活を営むことができる社会を築くため、その基盤となる福祉・保健・医療に関する施策の一層の推進を図ります。安心して子どもを生み育てることができる環境を整備し、高齢者や障がいのある人など生活支援を必要とする人々が、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。
また、自助、共助、公助の相互の連携をとりあい、地域社会が一体となるまちづくりを進めます。

1) 市民の暮らしを支える福祉の充実
---地域福祉/子育て支援/ひとり親家庭の自立支援/障がい者福祉/高齢者福祉/生活困窮者支援
2) 健康づくりのための保健・医療の充実
---健康増進/地域医療/福祉医療
3) 安心を確保する社会保障制度の啓発
---国民健康保険/国民年金

III. ふるさとを愛し思いやりとたくましが育つ教育文化都市

人権尊重の理念に基づき、次世代を担う子ども達が変化の激しい社会のなかで生きていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の3つの資質能力をバランスよく育む教育を推進するとともに、家庭・学校・地域が一体となって安心して学べる学校づくり・地域社会づくりを進めます。
また、市民の健康志向にこたえる生涯スポーツの振興、芸術・文化を通じ生きがいをもって生きることのできる生涯学習社会づくりを進めます。

1) 生きる力を培う教育の充実
---幼児期の教育/確かな学力/豊かな心/健やかな体/特別支援教育
2) 命や人権を大切に作る心の育成
---共生の心/生徒指導・教育相談/体験活動
3) 安全安心で信頼される園・学校づくり
---学校の組織力/教職員の資質能力/学習環境/教育委員会機能
4) 連携した教育の支援
---家庭の教育力/地域の教育力
5) 生涯学習社会づくり
---社会教育・生涯学習/生涯スポーツ
6) 創造性豊かな芸術・文化の振興
---芸術・文化/市史編さん/国際交流
7) 個性を認めあえる人権の尊重
---人権教育・人権啓発/男女共同参画

IV. 地域の暮らしを守る安全安心都市

市民が安心な生活をおくるために、消防や救急、防災や防犯、交通安全を含めた諸施策を展開するとともに、食の安全・安心志向の向上等に伴う消費生活上の安全対策を実施します。

1) 総合的な安全体制づくり
---消防/救急/防災/防犯/交通安全
2) 安心で平和な市民生活支援
---平和行政/消費生活

V. 自然と調和した環境共生都市

市の自然、文化、歴史などの地域特性をふまえた土地利用構想に基づき、社会情勢変化に対応しつつ、都市基盤整備を推進するとともに、コンパクトな市域において利便性ある住みやすい生活環境づくりの実現をめざします。
また、地球規模の環境問題が生じているなか、進展する都市機能と自然との共存・共生を図り、持続可能な循環型の環境づくりや低炭素社会に向けた取組みを進めます。

1) 快適な生活環境の充実
---水道/ごみ処理/下水道/し尿処理/斎場
2) 環境保全による共生と循環
---地球温暖化対策/地域環境の保全
3) 安全で快適な都市基盤の整備
---土地利用/交通施設/公園・緑地/河川・港湾/市営住宅/市街地整備/景観まちづくり

VI. 未来を拓き躍動する産業交流都市

まちが元気であるためには、地域産業の進展を図らなければならないことから、産業のさらなる振興をめざし、多彩な産業の育成、誘導を進め、企業活動の拡大、充実を図り、地産地消の推進に取組み、いきいきとした元気のあるまちづくりを進めます。
また、観光や地域交流を振興し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

1) 伝統的、先端的な産業の振興---農業/水産業/工業/商業
2) 勤労者対策の充実---勤労者対策
3) 地域資源を活かした観光の振興---観光/地域交流

VII. 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

市民にわかりやすく透明性のある行財政運営を図り、地域の市民生活に根ざした都市を創出していくため、計画の推進に向けた評価、見直しを徹底し、効果的で効率的な行政経営を推進します。
また、広域的な視点に立ったまちづくりを進めるとともに、情報化社会に対応した行政サービスの提供に努めます。

1) 効率的な執行体制の整備---行財政運営/組織・人事管理/事務管理
2) 広域連携、情報化の円滑な推進---広域行政/情報施策